

令和7年度尾張旭市健康診査受診勧奨委託業務

1 目的

特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査（以下「健診」という。）は、被保険者の健康の維持・増進、疾病の重症化予防の起点となるものである。健診を活用し、被保険者全体の健康状態を向上させるためには、健診の受診率向上が不可欠であり、第6次総合計画施策1-2地域医療・福祉医療の推進においても健診受診率が指標としても設定されているところである。

このようなことから、被保険者の状況を分析し、ソーシャルマーケティング手法や行動心理学等の理論を活用して効果的に受診率を向上させるために本業務を実施する。

2 業務内容

(1) 健診の受診率向上のための対象者の分析

市の保有する健診データ、KDBシステム等から出力されるデータを統合し、効率的・効果的な受診勧奨を実現するためのデータ分析を行う。分析に当たっては、公衆衛生、医療経済等の専門領域の知見を活用して行う。なお、KDBシステム等から標準で出力できるデータについては市が提供するが、レセプトデータ等の取得に費用を要するものについては、受託者の負担と責任において取得する。

(2) 対象者リストの作成

データ分析結果に基づき、対象者の特徴別に5つ以上のグループに分類し受診勧奨対象者リストを作成する。

(3) 通知物の作成

対象者が属するグループごとに、受診行動につながる内容の受診勧奨メッセージを作成し印刷する。

(4) 台紙の印刷、宛名印字

作成された通知物の印刷及び送付対象者の郵便番号、住所、宛名を印字する。

(5) 通知の発送

効果的な受診勧奨となるような発送期日を設定し、作成した通知を受託者の責任において発送する。無理のないスケジュールで効果を見込むことができれば、複数回の発送の発送も可とする。

(6) 事業評価

データ分析及び対象者の健診の受診状況を評価し結果を取りまとめる。

(7) その他効果的な受診勧奨を実施するために必要な業務

その他、受診率向上のために効果的と考えられることについて、可能な範囲で実施する。

(8) スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和7年 6月～7月	データ提供・分析
7月～	通知作成、宛名印字
8月～9月	勧奨通知発送
10月末	健診終了
11月～	分析、評価作成
令和8年 1月末	分析結果・評価提出
3月末	委託事業完了

3 業務の実施方法

国民健康保険から後期高齢者医療制度まで一貫した受診勧奨を行うことが有効であることから、特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診勧奨を一体として実施する。また、事業者の選定に当たっては、高い専門性やノウハウが求められることから、公募型プロポーザル方式により業務実施能力等を審査し、委託事業者を選定する。

4 参考情報

人口 (R6. 4. 1 時点)	83, 816 人
R6 受診者数/対象者数 健診受診率 (R7. 2. 1 時点)	特定健診 4, 612 人/10, 253 人 45. 0% 後期健診 5, 538 人/13, 056 人 42. 4%
勧奨通知発送件数 (R6 実績)	特定健診 約 8, 000 件 後期健診 約 6, 200 件
健診実施期間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで
健診実施方法	個別方式 (尾張旭市・瀬戸市内の実施医療機関)
受診方法	令和 7 年 5 月下旬に、がん検診も含めた受診券等を対象者に郵送。受診券等を持参し、実施医療機関で健診を受診する。予約の要不要は医療機関ごとに異なる。